

ま え が き



毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の現状について公表し、県民の皆様にご理解をいただいておりますが、今回は、平成19年度上半期における財政の状況と平成18年度の決算状況について、そのあらましをご説明申し上げます。

本年度当初予算は、退職手当、社会保障関係経費、公債費といった義務的経費の増加により、今後5年間で740億円の収支不足が発生すると見込まれる厳しい財政状況の中で、自立かつ持続可能な行財政基盤の確立を目指し、「石川県行財政改革大綱2007」に基づき行財政改革の取り組みを拡充・強化するとともに、新しい長期構想の実現に向け、8つの重点戦略を着実に具現化するため、より早期に取り組まなければならない施策を盛り込み、編成いたしました。上半期の補正予算につきましては、能登半島地震の被災者の生活再建支援や公共土木施設などの災害復旧、被災者や被災中小企業に対する支援を行うための基金設置など緊急を要する対策などを中心に編成いたしました。

平成18年度の一般会計の決算につきましては、県税収入が3年連続で対前年度比がプラスになったことに加え、職員数の削減をはじめ、投資的経費の抑制、経費の効率的執行や節減に努めたことから、財政調整基金及び減債基金の取り崩し25億円を含めた上ですが、実質収支で7億円余の黒字となりました。

また、本号では、本県の財政状況をよりわかりやすく説明するためにバランスシートとともに、どのサービスにどれだけのコストがかかっているのかをまとめた行政コスト計算書も掲載いたしました。

皆様の忌憚のないご批判と一層のご協力をお願い申し上げます次第です。

平成19年12月1日

石川県知事 谷 本 正 憲